

事業報告書

令和元年度

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

学校法人常松学園

I 法人の概要

1. 建学の精神

剛毅不屈

自主創造

2. 教育理念

少人数制教育による 親切・丁寧・分かり易い 分かるまでの教育

3. 教育目標

- 一、基礎学力の向上
- 一、専門基礎知識・技術の習得
- 一、社会人になるためのマナーと教養を身につける

4. 学校法人の沿革

昭和 53 年 4 月 札幌土木技術学院を創設。土質実験講習会を開催する。

昭和 55 年 11 月 学校教育法第 82 条の 8 の規定により専修学校制による専門学校として
土木施工管理学科（修業年限 1 年、定員 40 名）の設置を知事より認可される。

昭和 56 年 4 月 札幌土木技術専門学校の開校および入学式を挙行する。

昭和 58 年 3 月 学則変更により土木工学科（修業年限 2 年、定員 80 名）の設置を認可される。

昭和 62 年 12 月 造園工学科（修業年限 2 年、定員 80 名）の新設と、札幌工科専門学校への校名
変更を認可される。

平成 4 年 9 月 土木工学科を建設システム学科に、造園工学科を花と緑の学科に、学科名変更を
認可される。

平成 5 年 12 月 学校法人常松学園の設立が知事より認可される。

平成 9 年 12 月 土木・造園施工管理学科（修業年限 1 年、定員 30 名）の新設を認可される。

平成 10 年 4 月 測量法による「測量に関する専門の養成施設」に指定される。（建設大臣）

平成 14 年 4 月 環境土木工学科、環境緑地工学科、測量情報科、環境土木・緑地施工管理科に改称。

平成 16 年 8 月 測量専門養成施設として国土交通大臣登録される。
(環境土木工学科、測量情報科)

平成 18 年 5 月 (財) 日本緑化センターより樹木医補資格養成機関として登録される。
(全国私立専門学校初)

平成 27 年 2 月 職業実践専門課程として文部科学大臣に認定される。
(環境土木工学科、環境緑地工学科)

平成 28 年 4 月 造園緑地科、環境土木・造園施工管理科に改称。

平成 29 年 8 月 (財) 日本緑化センターより自然再生土補養成機関として登録される。

5. 設置する学校・学科等

札幌工科専門学校（札幌市東区中沼西 5 条 1 丁目 8 番 7 号）

- 環境土木工学科 昼間部 2 年制
- 造園緑地科 昼間部 2 年制
- 測量情報科 昼間部 1 年制
- 環境土木・造園施工管理科 環境土木コース/造園コース 昼間部 1 年制

6. 学生数の状況（令和元年 5 月 1 日現在）

学 科	修業年限	入学定員	現 員
環境土木工学科 1 年	2 年	25 名	23 名
環境土木工学科 2 年		25 名	23 名
造園緑地科 1 年	2 年	20 名	5 名
造園緑地科 2 年		20 名	6 名
測量情報科	1 年	10 名	14 名
環境土木・造園施工管理科	1 年	10 名	18 名
計		110 名	89 名

7. 役員の概要

定数 理事：6 名 監事：2 名

区 分	氏 名	常勤・非常勤	任 期
理事長	常松 哲	常勤	平成 30 年 7 月 4 日～令和 4 年 7 月 3 日
常務理事	常松 隆子	常勤	平成 30 年 7 月 4 日～令和 4 年 7 月 3 日
理事	伊藤 幸一	常勤	平成 30 年 7 月 4 日～令和 4 年 7 月 3 日
理事	三上 敬司	常勤	平成 30 年 7 月 4 日～令和 4 年 7 月 3 日
理事	大橋 健造	非常勤	平成 30 年 7 月 4 日～令和 4 年 7 月 3 日
理事	遠藤 優	非常勤	平成 30 年 7 月 4 日～令和 4 年 7 月 3 日
監事	京野 雅宣	非常勤	平成 30 年 7 月 4 日～令和 4 年 7 月 3 日
監事	堀 達志郎	非常勤	平成 30 年 7 月 4 日～令和 4 年 7 月 3 日

8. 評議員の概要

定数 13名

区分	氏 名	区分	氏 名
評議員	常松 哲	評議員	常松 隆子
評議員	伊藤 幸一	評議員	大橋 健造
評議員	遠藤 優	評議員	三上 敬司
評議員	阿部 峰雄	評議員	岩瀬 聰
評議員	大坂 道明	評議員	服部 秀二
評議員	佐藤 信幸	評議員	皆木 勇
評議員	古城 学		

9. 教職員の概要（令和31年5月1日現在）

校長	専任教員	兼任教員	助手	職員	学校医	合計
1名	8名	8名	0名	4名	1名	22名

II 事業の概要

1. 事業の概要

本学は年2回ずつの学校評価委員会および教育課程編成委員会を開催している。本学ではそれらの結果を職員会議で議論している。その結果は評議会および理事会の議を経て管理、運営、企画へ反映される。

2. 主な事業の報告

(1) 教育

本校における教育方針は前述した1. 建学の精神、2. 教育目標の他に以下に示すことも掲げて教育をしている。

・校訓

一、誠実と勤勉 一、努力と意欲
一、創意と工夫 一、協調と調和

・学校教育目標

環境を重視した社会基盤の構築と、緑環境を創出する、実践的・意欲的で、人間性豊かな技術者の養成

・3Cの実行

- ①C h a n g e
- ②C h a l l e n g e
- ③C h a n c e

・今、職場で求められる人材

- ①まわりの人と積極的に協調していける人
- ②知的好奇心が旺盛な人
- ③自律心がある人
- ④創意と粘り強さを持った人
- ⑤さわやかな若さを感じさせてくれる人

・社会人になるためのマナー10

- ①朝は余裕を持って自分で目を覚まし、新聞に目を通しましょう
- ②きちんと朝食をとりましょう
- ③“身なりは清潔に感じ良く”を心がけましょう
- ④人に会ったら、さわやかな笑顔と大きな声で挨拶を
- ⑤仕事はきびきびと正確に

- ⑥時間を見つけて本を読みましょう
- ⑦人の話は真剣によく聞きましょう
- ⑧たえず新しい課題に挑戦しましょう
- ⑨他人の役に立つことを常に心がけましょう
- ⑩みんなと仲良く、明るく元気に行動しましょう

主な教育内容は国家資格試験（測量士補、測量士、各種施工管理技士、造園技能士、技術士補）と他の資格を取得できるカリキュラム、さらに教養を含めた国家公務員試験に合格できるようなカリキュラム構成となっている。

（2）学生募集

本校のホームページに掲載したり、広報担当者が主に全道の高校を隈なく訪問したりして、本校の宣伝を行っている。さらに、5月から翌年3月まで月1回のオープンキャンパスと7月末から8月上旬にかけて夏休み特別オープンキャンパスを3回開催している。また、業者が行っている進学相談会へも参加している。広報担当者の他に科長が本校の在校生または卒業生の企業へ挨拶回りをしている。今後は少子化のために受験者の減少が見込まれる。そのため、定員確保が重要課題である。その意味からも忙しい中、教員も高校訪問を行っている。

（3）進路指導

在学生の約40%を企業委託生が占めており、残りの60%は公務員志望と民間企業への就職希望者となっている。本校の就職希望者の多くは公務員を志望しているために、民間企業への希望者が少ない。公務員志望で一次試験に合格した学生に対しては、面接指導および面接カードの書き方の指導を行っている。また、民間志望の学生に対しては求人票を渡し、希望している会社への提出書類の書き方の指導を行っている。

（4）組織体制

法人組織　学校法人　常松学園　札幌工科専門学校

札幌工科専門学校は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、建学の精神に則って学校教育を行うことを目的に設置された法人である。法人組織における役員及び諸機関と役割等は次のとおりである。

①理事会

本学の教育の充実及び向上を目的とする有効適正な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、事業計画等の本法人の重要な事項を審議し決定する機関である。構成員は、理事長、常務理事、理事4名の計6名となっている。

②評議員会

法人の事業計画や予算、重要な資産の処分及び寄附行為の変更等の重要な事項については、理事長において、あらかじめ意見を聞かなければならない機関として評議員会がある。構成員は、理

事長、常務理事、校長、理事3名、教員6名、同窓会会长1名の計13名となっている。

③理事長

法人の代表者である（私立学校法第37条）。法人及び各学校の業務を総括し、その職員を統督する。また、理事会、評議員会の招集者である。

④常務理事

理事会及び常任理事会の議に基づき、法人の日常業務を執行し、所属職員を監督する。

⑤校長

本学の代表者であり、教育に関する識見を有し、かつ、教育、学術に関する業務に従事した者（学校教育法第129条）である。法人の設置する学校の長である。

⑥職員会議

各学科の専門教育科目、学籍、試験、単位、卒業、学内諸規程の制定及び改廃、学内の組織及び運営に関する事項並びに校長等の諮問した事項を審議するため職員会議を置いている。

（5）資格取得状況

資格名	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
測量士	2名	2名	卒業と同時に取得	14.8%
測量士補	33名	33名	卒業と同時に取得	35.8%
樹木医補	6名	6名	卒業と同時に取得	—
自然再生士補	6名	6名	卒業と同時に取得	—
2級土木施工管理技士（学科）	37名	36名	97.3%	56.6%
2級造園施工管理技士（学科）	8名	8名	100%	50.9%
2級管工事施工管理技士（学科）	5名	4名	80.0%	63.6%
2級造園技能士	4名	4名	100%	51.2%
2級園芸装飾技能士	3名	3名	100%	83.3%
3級造園技能士	5名	5名	100%	83.1%
3級園芸装飾技能士	5名	5名	100%	100%
3級ブロック建築技能士	2名	2名	100%	—
2級ビオトープ施工管理士	8名	1名	12.5%	約58%
生物分類技能検定	6名	1名	16.6%	43.5%

3. 施設等の状況（令和元年5月1日現在）

(1) 校地・校舎等の明細

区分	自己所有	借用	所有者
校舎敷地	1242.00 m ²		
第1実習地		347.00 m ²	常松隆子
第2実習地		347.00 m ²	常松隆子
第3実習地		396.00 m ²	常松哲
第4実習地		225.00 m ²	常松哲
校舎（建物）	1720.96 m ²		